

# 矢吹原土地改良区で働ける 作業受託者を募集します

矢吹原土地改良区との間で作業受託者として作業委託契約を結び、土地改良施設の管理に係る下記の業務について従事していただきます。

## (1) 募集人数

○募集人数：2人

※傷害保険に加入しますので、年齢を69歳未満の方とさせていただきます。

※経験不問です。体を動かす作業が多いので、健康面に自信のある方を募集します。

## (2) 勤務条件等

○期間：2023年4月下旬～2023年8月31日まで

※期間の終了日については、かんがい通水の状況により前後します。

○作業時間：8時30分～17時00分（昼休み1時間）

※その日の作業内容により、時間が前後する場合がありますが、基本的に残業はありません。

○休日：ローテーションもしくは作業者間での調整により決定します。

※かんがい通水の開始日は、全員出勤となります。

## (3) 業務内容

- ①. 白河市～鏡石町内にある水門や分水工などの取水施設の用水調整、通水に係る管理  
※公用車（軽トラックのマニュアル車）の運転があります。
- ②. 頭首工等の取水施設や用水路の維持管理に係る作業（ゴミの除去、草刈り作業等）
- ③. 作業内容に関する日報の作成、提出
- ④. 台風や地震等、自然災害時に時間外の緊急出動あり

## (4) 作業委託料金

○施設管理業務委託料として、月額100,000円をお支払いします。

※その他、作業内容に応じて別途委託料をお支払いします。

## (5) お問い合わせ先

矢吹原土地改良区 事業係（担当：沼田もしくは矢吹まで）

住所：福島県西白河郡矢吹町八幡町 409 番地

TEL：0248-42-3121 FAX：0248-42-3122